

令和5年第4回伊根町農業委員会議事録

令和5年7月20日(木曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

令和5年 第4回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和5年7月20日(木)					
閉会の日時	開会	午後2時00分				
	閉会	午後2時40分				
議 長	吉本 秀樹 (伊根町長) 小原 澄晴 (農業委員会会長)					
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館					
委員定数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
農業委員の出席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	村井 英敏	出	7	奥野 義則	出
	2	上山 徳和	出	8	須川 清広	出
	3	須川 和幸	出	9	上野 正	出
	4	山口 忠司	出	10	上野 清	出
	5	大上 和夫	出	11	大西 一彰	出
	6	小原 澄晴	出			
農地利用最適化推進委員の出席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	櫻尾 夏男	出	3	藤原 正人	出
	2	大谷 功	欠			
議事録署名委員	1	村井 英敏		2	上山 徳和	
会議の説明に出席した者	事務局長 橋本 利将 事務局次長 村山 重雄 事務局書記 濱野 文子 事務局副主任 倉野 基博					
議事の経過概要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	特に無し					

議 事 の 審 議 結 果

第7号議案 農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
(承認)

第8号議案 農地・非農地の判断について
(承認)

令和5年第4回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
橋本局長	<p>定刻になりましたので、令和5年第4回農業委員会総会を始めさせていただきます。わたくしは進行を務めます伊根町農業委員会事務局長の橋本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>さて、委員候補の皆様におかれましては、今年の2月に定員11名の募集を行ったところ自薦・他薦により11名の応募をいただいたところです。そして去る6月5日の伊根町議会において農業委員人事案件の同意を得られましたので、任期の開始日であります7月20日付で農業委員の任命を行うものです。</p> <p>それではさっそくですが任命権者である伊根町長から、農業委員任命書を交付させていただきます。ご案内の席順は届出順の仮番号ですが、この順番で一人ずつ呼びますので、前へお進みください。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>吉本町長から任命書を交付</p> </div>
橋本局長	<p>ありがとうございました。以上で任命書の交付を終わります。</p> <p>農業委員さんの任期は令和8年7月19日までの3年間となりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>また本日は委員さん全員出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席がありますので、総会が成立することも申し上げます。</p> <p>それでは本日の議事に先立ちまして、吉本町長よりごあいさつを申し上げます。</p>
吉本町長	<p>皆さんこんにちは。伊根町長の吉本でございます。</p> <p>皆さん今日は、近畿地方梅雨が明けたそうです。まもなくセミの合唱も聞こえてくるかと思えます。本格的な暑さも始まります。熱中症には十分ご注意願います。</p> <p>本日は、新たな農業委員さんによる最初の農業委員会総会ということで、何かとご多用の中お繰り合わせご出席いただき誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素より農業行政のみならず、伊根町行政全般にわたり、格別の御理解とご支援ご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>先ほどは、地域団体や農業者の皆さんからの推薦、また志をもって自薦をされた皆さんに、農業委員の任命をさせていただきました。また、後程の議事のなかで委嘱されます「農地利用</p>

	<p>最適化推進委員」さんも加わり、これをもって新体制での農業委員会が始動いたします。宜しくお願ひ申し上げます。</p> <p>さて、我々この3年余りコロナコロナで翻弄され、社会経済活動に大きな制約を受けて参りました。しかし、ここに至り、長いトンネルを抜け出た感がございます、町民さんも日常を取り戻してきたと思います。</p> <p>伊根町も公式行事、本年度からすべからく通常モードとしております。「うみゃーもん祭」も4年ぶりに開催しますので、地域の皆様からの農産物のご提供、また開催へのご協力につきましても、よろしくお願ひ致します。</p> <p>さて、伊根町の農業は、化学肥料や燃料等の高騰、鳥獣被害など様々な問題があります。中でも高齢化や人口減少による後継者不足、農地の荒廃が問題となっており、厳しい情勢となっております。</p> <p>そのような中、本年4月に農業経営強化促進法等の改正法が施行されました、全国の市町村が令和7年3月までに「地域計画」を策定することになりました。</p> <p>地域計画は、地域農業の担い手が、今後減少していく状況への対応策として、農地利用の将来像を明確にし、農地を継続的に利用できるようにしていくものです。</p> <p>計画の策定においては、農業委員、推進委員の皆様が中心となり、地域の意見を取り入れた目標地図の作成をお願いすることになりました。大変な作業でございますが、町と共に、先人が開拓し引き継いできた大切な農地を守るため、皆様のご協力を宜しくお願ひ申し上げます。</p> <p>来年折り返しを迎えます第6次総合計画においても、農業の現状と課題を検証した上での目標を盛り込んでおります。</p> <p>その目標を現実のものとしていくためには、農業委員さん、推進委員さんに担っていただく役割は甚だ大きなものがあります。</p> <p>とは言っても、あんまり難しく考えて頂く必要はなかろうかと思ひます。委員さん同志は基より、事務局、町、関係者が緊密に連携し一体となって、しっかりと前を向いて考え行動することが大事に思ひます。</p> <p>結びになりますが、地域農業の発展と、皆様方の益々のご活躍を心からご祈念申し上げ、初総会の挨拶と致します。どうぞ3年間宜しくお願ひ申し上げます。</p>
橋本局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、令和5年第4回農業委員会総会を始めさせていただきます。お手元の資料を2枚めくっていただきまして、総会次第の2番総会、(2)仮議長の選出です。農業委員会会長が決定するまでの議長ですが、本日の会議招集</p>

	者であります吉本町長にお願いしたいと思います。町長よろしくお願いたします。
吉本町長	それでは事務局提案により、会長選出までの仮議長を務めます。みなさんどうぞよろしくお願いたします。 (3) 農業委員会会長及び会長職務代理の互選についてです。事務局の説明を求めます。
橋本局長	総会資料2をご覧ください。会長職につきましても、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員が互選した者をもって充てるとされています。また会長職務代理についても同法律第5条第5項の規定により、委員が互選した者が会長職務を代理するとされています。
吉本町長	どなたか、立候補はございませんか。また、推薦はございませんか。
村井委員	推薦させていただきます。会長に小原委員、会長職務代理に山口委員を推薦させていただきます。
吉本町長	ただいま、村井委員から推薦がございましたが、ご意見はありますか。
委員	(意見なし)
吉本町長	それでは、会長には小原委員、会長職務代理には山口委員でよろしければ拍手をもって御承認願います。
委員	(全員拍手)
吉本町長	それでは、新たな会長、会長職務代理が決まりましたので、仮議長の職を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。
橋本局長	それでは、以降の議事につきましては、新会長が議長となります。会議規則第5条の規定に基づき、小原会長が議長として進行いただきます。それでは、よろしくお願いたします。
議長	それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。委員の席次について、事務局の説明を求めます。
橋本局長	それでは委員の席次の決め方についてお諮りいたします。会議規則ではくじで定めることになっております。本来であればまずくじを引く順番についてくじ引きで決めるところですが、今回は差支えなければここを省略し、現在の仮番号順にくじを引いていただき、そのくじ番号を委員さんの正式な席次としたいと考えます。
議長	今事務局の提案があった方法を採用してよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
議長	ありがとうございます。では、事務局が抽選棒を持ってま

	<p>わかりますので、現在の仮番号順にくじをお引き下さい。</p>
橋本局長	<p>くじ引きの結果を発表します。1 番村井委員、2 番上山委員、3 番須川 和幸委員、4 番山口委員、5 番大上委員、6 番小原委員、7 番奥野委員、8 番須川 清広委員、9 番上野 正委員、10 番上野 清委員、11 番大西委員です。</p> <p>以上のとおり、正式な席次番号が決定いたしました。席替えにつきましては、後ほど行います。</p>
議長	<p>それでは次の項目に移ります。</p> <p>議事録署名委員の選出についてです。</p> <p>総会の議事に先立ちまして、会議規則第19条第2項の規定により議事録署名委員を決める必要があります。1 番村井委員と2 番上山委員にお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>次の項目に移ります。</p> <p>第7号議案、農業委員会農地最適化推進委員の選任についてです。</p> <p>事務局説明を求めます。</p>
橋本局長	<p>では、農地利用最適化推進委員の選任につきまして、ご説明いたします。</p> <p>農業委員会は農地利用最適化推進委員を募集し、委嘱することになっています。募集については農業委員と同時期に行われ、定員3名のところ自薦、他薦合わせて3名の応募がございました。そして（総）資料3になりますが、去る6月29日に前農業委員会役員で構成される選考委員会にて協議の結果、「候補者全員が適格者である」と判断されました。以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま事務局長から報告のありましたとおり、推進委員については農業委員会が委嘱することとなっています。選考された候補者3名を、推進委員として委嘱することについての議案でございます。本件についてご質問ご意見はございますか。</p>
議長	<p>それでは、ご意見等ないようですので、採決に移りたいと思います。</p> <p>農地利用最適化推進委員につきまして、選考結果の通り、3名の候補者へ委嘱することとしてよろしいか。</p>
委員	<p>（異議なしの声）</p>
議長	<p>ありがとうございます。異議なしということで、委嘱を決定いたします。本日候補者の方々も出席願っておりますので、こののち委嘱状をお渡ししたいと思います。</p>
橋本局長	<p>ありがとうございました。それでは、これより推進委員さんへの委嘱を行います。</p> <p>会長から農地利用最適化推進委員を委嘱させていただ</p>

	きます。一人ずつお呼びしますので、前へお進み下さい。
議長	櫻尾 夏男殿、伊根町農業委員会 農地利用最適化推進委員に委嘱する。令和5年7月20日 伊根町農業委員会 会長 小原 澄晴。よろしくお願いたします。(以降2名分同様)
橋本局長	ありがとうございました。以上で委嘱を終わります。 推進委員の任期は農業委員と同様令和8年7月19日までの3年間となりますので、どうぞよろしくお願いたします。
議長	続いての議事に移ります。 第8号議案 農地・非農地判断についてです。 事務局の説明を求めます。
濱野	大原小字家ノキワ858番5の非農地判断を行うという案件です。 この案件は、6月の総会で農地法第3条の議案としてあがっていましたが、農地性がないという判断となり、判断却下となった案件です。非農地の判断を行うところは、3ページ目に添付してある図面の赤線で囲まれた箇所になります。また、4ページは現場確認の写真です。 非農地判断を行う農地は農用地域外となっていますが、耕作はされておらず、今後も耕作が行われる見込みのない再生困難な農地となっているため、農業委員会の非農地判断をうかがうものです。現況地目は、田となっていますが、原野として非農地判断をしたいと思えます。
議長	地目としても現況は、田となっていますが、写真を見る限り農地性がないと思われしますので、非農地判断をして、地目変更をすることがよいと思えますが、委員の皆さんいかがでしょうか。
議長	ご質問やご意見はありませんか。
議長	ご質問、ご意見がないようですので、採決に入ります。 第8号議案「農地・非農地判断について」承認に賛成の方は挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、承認することとします。
議長	審議案件は以上でございますので、令和5年第4回の農業委員総会を閉会いたします。